

# 令和6年度「第15回宮崎市風景絵画コンクール」

## 実施要領

### 1 趣 旨

将来を担う子どもたちに、「宮崎市内のまちなみ・風景」を描いてもらうことにより、景観への関心を高め意識の向上を図る。

### 2 主 催

宮崎市

### 3 応募対象

宮崎市内の小中学校に通学する児童、生徒

(①小学1・2年生の部、②小学3・4年生の部、③小学5・6年生の部、④中学生の部)

### 4 応募要領

(1) 題 材 「宮崎市のまち・風景」

(2) 画 材 四つ切 (379×540 mm) 画用紙にクレヨン、パステル、水彩絵の具などで描く。

(3) 応 募 応募票 (学校名、学年・組、氏名 (ふりがな)、作品名、描いた風景の場所) を作品の裏面に貼り付ける。

(4) 窓 口 各小中学校でとりまとめのうえ、都市計画課へ提出。個人での提出も可。

(5) 作品は、未発表のものとする。

### 5 応募締切

令和6年9月6日 (金)

### 6 審 査

(1) 審査方法

市が依頼する審査員を構成メンバーとし、審査する。

(2) 審査日

令和6年9月19日 (木)

(3) 審査のポイント

題材にふさわしい絵で、宮崎市の景観への関心が伝わること。

(4) 審査結果の発表

審査結果は、入賞者に通知するとともに、市のホームページやマスコミ等を通じて広く市民に紹介する。

### 7 表 彰

部門ごとに、金賞、銀賞、銅賞、審査員特別賞が授与され、入賞者には、賞状、記念品等を贈呈する。なお、金賞、銀賞、銅賞、審査員特別賞の入賞者については、令和6年11月 (予定) に、表彰式を行う。

## 8 展 示

表彰式の前後に、市内の会場にて展示予定。[場所・日程は未定]

## 9 その他

- (1) 応募作品は、今後の景観啓発に活用する。
- (2) 応募作品は未発表のものに限る。
- (3) 応募作品は、審査を行い金賞4点、銀賞4点、銅賞4点、審査員特別賞12点、入選作品約40点（部門ごとに金賞1点、銀賞1点、銅賞1点、審査員特別賞3点、入選約10点）を選ぶ。
- (4) 応募作品に関する権利は応募と同時に宮崎市に帰属する。
- (5) 応募作品は審査及び展示終了後、学校へ返却する。
- (6) 入選、入賞者は宮崎市ホームページ等に氏名、学校名、学年等を公表する。また、主催者が取材対応のために必要と認めた場合には報道機関へ入選、入賞者の氏名等を提供できるものとする。（ただし、当該目的以外に使用しないこととする）